



## 特別研究会報告要旨

(2002年12月13日)

### 空恐ろしや日本の行末 食・農・環境はどうなるか

(英国エジンバラ大学) 國弘 正雄

本特別研究会は、近年山積する食料・農業問題に関して、有識者の持つ理念・哲学を勉強することを目的に、食・農・環境・研究普及センターとの共催により開催された。

講師としてお招きした國弘特任客員教授は、参議院議員、外務省参与、NHK テレビ英語講師等を歴任され、現在、文化人類学を専門とする学者として、食と農の問題についても多角的な視点から政策提言を行っている。また、当研究所参与のレスター・ブラウン氏をはじめとする多くの著名人とも交友が深いことが知られている。

食は命であるという教えは、中国の「生は食にあり」という言葉に象徴されるように、世界各国で数千年前から喝破されている。文化人類学は、人間に関わることは何でもすべて関心を持つ学問だが、食い物がなくらい惨めなことはないといった食糧難の時代を経験してきた自分は、食の問題についての関心が特に強い。

これから生きていく60億の人間は、限られた地球環境の中で生きて行かなくてはならない。司馬遼太郎は、著書「人間の集団について」において、生態学の視点から人間生活の問題を考えることが今や不可欠になったと述べているが、同感である。食は政治・行政の一番肝心肝要なものであり、政(まつりごと)に農の問題をまず第一に考えないということ

は、文明のあり方としても誤っていると考えられる。

ところが、日本の現状は、食に対してあまりにも皆が無関心である。日本の食料自給率が4割を切ろうとしており、社会・文化のあり方としては極めて危険なところまで来ているにもかかわらず、食べ物が粗末にされている。高級ホテルの料理でさえ5割はゴミになるという。しかもそのゴミは、高い金で買ってきた石油で燃やして処分している。そうそうたる経済人が、「日本は米など作らなくても良い」などと暴言を吐く。「もったいない」が死語になりつつあり、食べ物がおもちゃにされ、「3歳までに子供を捕まえる。そうすれば一生お客になる。」といった経営戦略のもとファーストフードが悪夢のように広がっている。命は食があつての故なんだという生命への畏敬の思いを失ってしまうと、日本の将来は危うい。特に、若い人にこの意識を持ってもらわないと困る。食の真っ当さは人間の真っ当さに直につながっているものであり、食べることに無関心な人は、自分の命どころか人様の命をも粗末にするものであるなどと、事ある度にやかましく言っている。

そんな中、日本に長年住んでいるイギリス人が「誰が日本を養うか」といったパンフレットを作成した。細かいデータを集めて分析し、日本は、狭い意味の食料問題だけでなく、エネルギーの問題を含めて「大変なところにいる」といった大変厳しいメッセージを示しているもので興味深い。一般の出版のルートに乗せるべく話をしているところである。

日本は「赤十字国家」になるべき、すなわち、「病に苦しむ者には診療がなされ、腹を減らし乾きに苦しむ者には食が与えられるといった国を目指せ」、といった意見があり、同調している。これからは、戦費の負担ではなく、食料とか医療とかを出すことが国際貢献となってくるはずである。食料を武器に、といった発想は嫌だが、今の日本のように食について満ち足りた存在であれば、そういった面からできることがずいぶんあると思う。

このまま日本は滅びるのか、それとも新し

い英知を持って生み出していけるのか、どちらに行くのか息を潜めて見守っていききたい。ただ、国家に食に関わる人物がきちんとしているということは、いかなる時代を迎えるにしても絶対に必要な条件であると思っている。

講師からは、このほか、稲作の環境に対するメリット、捕鯨と文化の関係、日本の過去の歴史などについても触れていただいた。なお、詳細な講演録は、2003年4月に発行される食・農・環境・研究普及センターの広報誌「ニューア라운드 58号(2003年春季号)」に掲載される予定となっているので、ぜひ参照されたい。

最後に、本特別研究会の開催にあたって、講師から寄せられたコメントを紹介する。本特別研究会のエッセンスが、この一文に凝縮されている。

「食・農・環境の行末は、人間の存在をかけたところであり、冗談では済まない。“生は食にあり”また、“汝は汝が食するところのものである”」

(文責 高橋祐一郎)

【行政対応特別研究 米政策プロジェクト】  
特別研究会報告要旨(2003年1月9日)

## 2002 米政策改革大綱の批評

(宮城大学) 大泉 一貫

米政策改革大綱の特徴は次の四点に集約される。

市場を通じた需要動向の重視、官の介入による他律的生産調整から、民による自律的な生産数量調整への転換、複雑な米政策体系の単純化と現場主義への移行、さらにその背景として40年体制的な意思決定への決別、というものである。

大綱から見えてくるのは、農業者や農協に

よる米販売の活性化であり、その結果として、プロ農業者が我が国の米の過半を生産するといった構造改革の方向である。

2010年を目標とし、「米作りのあるべき姿」を提示した本大綱は基本的に評価に値する。ただ、そこへたどり着くタクティクスには、いささか心許なさを感じる。大綱ではソフトランディング手法を取っているため、専らに行政の力技と地方自治体の努力、さらには関係者の意識改革を期待したものとなっている。これが空振りに終わった場合には、ある日突然、国の撤退という事象か、ある種の破綻という事象によってしか、「意識改革と制度改革」の良循環構造を作れないのではないかと危惧が残る。

「市場原理の導入」、「個別主体主義」(経営者中心)、「現場(地方)中心主義」といった原点を定めたのなら、それと整合性を持った手法で施策を整理すべきだった。しかしディーテールではそうになっていない。これは研究会が、業界に配慮し、実質的に40年体制を抜けきれなかったことの証左である。また、食糧法崩壊の総括的反省や「需給調整至上主義」に陥った事への反省が弱いため、問題の本質にアプローチし切れなかったからではないか。

市場原理が見えないのは農協改革に踏み込みが見られないからである。移行期間を無駄にしないためには、単協販売を促進するための制度改革の準備、特に「安定供給支援法人」の業務内容の精緻化と、市場の複数化のための準備が必至である。

その為の制度改革として必要とされるものは、第1に「段階別機能分担論」(全農への全量委託販売方式)との決別、第2に系統を離れた単協販売への「債務保証」の確立、の二点である。両方でできればいいが、どちらか一方でもいい。

また、「需給政策」も、マクロでの調整とミクロでの個別調整の間で揺れ、相変わらず複雑なものとなっているが、議論のプライオリティは需給調整そのものではなく、日本の稲作産業の構造をどう強化するかにあるはずである。その為の需給調整という視角が消えて